

ひるげよう地域安全まちづくり

マモリンレポート

地域安全まちづくり推進計画（第6期）が策定されました

R4年
4/1～

兵庫県では、「安全で安心な兵庫」の実現を図るため、平成18年に「地域安全まちづくり条例」を制定、平成19年、地域安全まちづくり活動を支援する施策を総合的・計画的に実施する「地域安全まちづくり推進計画」を策定し、県民や団体、事業者が行う活動を多面的に支援してきました。この度、第6期計画が策定されましたので、お知らせします。

H18
地域安全
まちづくり条例(第1期)
H19～21(第2期)
H22～24(第3期)
H25～27(第4期)
H28～30(第5期)
H31～R3(第6期)
R4～6

地域安全まちづくり推進計画（第6期）の概要

<基本理念>

地域社会の力を基本とした持続可能な安全安心兵庫の実現
人と人、人と地域のきずなを強め、地域社会の力を基本として、安全に安心して暮らすことができる
「誰も取り残さない」持続可能な元気兵庫の実現を目指します。


第6期計画の目標

刑法犯認知件数の
減少傾向を維持

高齢者の特殊詐欺被害や
子どもに対する声かけ・
つきまとい事案件数を減少

住んでいる地域の治安が
よいと感じる人の割合を
80%以上に維持

8つの行動
(アクション8)

- 
- 行動1 みんなで安全安心な地域をつくる
 - 行動2 電話やインターネットを利用した非対面型犯罪から地域をまもる **新**
 - 行動3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 行動4 女性が安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 行動5 高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 行動6 犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 行動7 更生支援と再犯防止対策を推進する
 - 行動8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

改定の主な
ポイント

○行動2

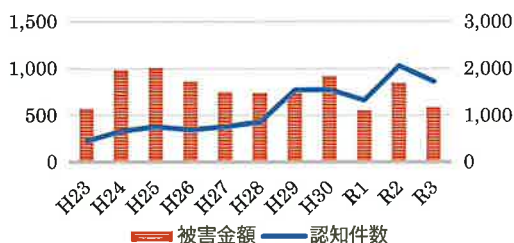
「電話やインターネットを利用した
非対面型犯罪から地域をまもる」を新たに設定

兵庫県の現状・課題

(1) 犯罪状況

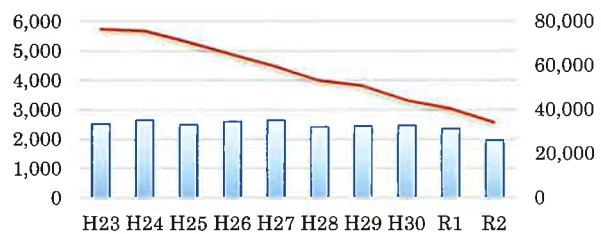
本県の刑法犯認知件数は、平成14年の164,445件をピークとして、平成15年から令和3年まで19年連続して減少し、令和3年の刑法犯認知件数は30,003件とピーク時の約2割の水準まで減少しています。

しかしながら、罪種別の内訳で見ると、高齢者の被害が多い特殊詐欺などをはじめとする知能犯は減少せず認知件数が増加しているほか、子どもを対象とする性犯罪の前兆とみられる声かけ・つきまとい等の事案は依然高い水準です。また、コロナ禍でインターネットでのコミュニケーションが推奨されるなか、インターネットを利用した犯罪は急増しています。



○特殊詐欺被害の増加

被害認知件数は平成29年に激増し、被害者の8割超が65歳以上の高齢者となっています。詐欺の手法が常に変化することから、被害の防止対策として高齢者への周知を頻繁に行うとともに、わかりやすく工夫をする必要があります。



○子どもに対する声かけ・つきまとい等の事案の発生件数は高止まり

刑法犯認知件数は減少傾向をたどっているにも関わらず、性犯罪の前兆ともみられる子どもに対する声かけ・つきまとい等の事案の発生件数は増減しながら高止まりしており、地域における見守り活動を活性化させる必要があります。

○インターネット利用犯罪の増加

ネットショッピングやSNSなど、インターネット利用が進むなか、リモートワークなどインターネットを利用する機会も増えています。不正に入手した、他人のパスワード、クレジットカード情報等を悪用して、サイバー犯罪に県民が巻き込まれる事件や、偽サイト等に係る詐欺事案やSNS上のトラブルが多く発生しており、さらなる対策が必要です。

(兵庫県警察本部調べ)

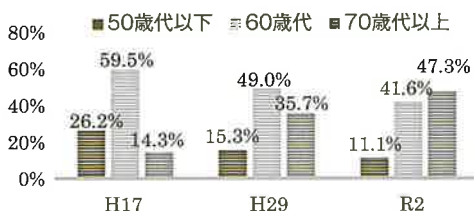
サイバー犯罪検挙状況



(2) 防犯グループ等の現状

○メンバーの高齢化と担い手不足

まちづくり防犯グループアンケート調査(兵庫県)



防犯グループのメンバーの年齢構成をみると、70歳以上が大幅に増加し、担い手の高齢化が進んでいます。

○コロナ禍のなかでの活動

小中高等学校等の学校の臨時休業時は、防犯パトロールや子どもの見守り活動の中止を余儀なくされましたが、学校の再開にあわせて、子どもには付き添わず街頭の定点に立ち止まり見守る等の工夫により多くのグループが見守り活動を再開しました。

| 年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|--------|-------|-------|
| グループ数 | 2,310 | 2,284 | 2,205 |

資料：まちづくり防犯グループアンケート調査(兵庫県)

8つの行動の主な取組

～多彩な取組を地域住民、警察、市町、学校、関係団体等と連携して実施～

行動1

みんなで安全安心な地域をつくる

- ア 地域安全まちづくり情報の提供
先進取組事例紹介、成年年齢引下げに向けた啓発（拡充）
- イ 自主防犯活動の促進
まちづくり防犯グループの活動促進
- ウ 多様な主体の参加の促進
若い世代の参加促進、ながら見守りの普及促進
- エ 事業所等と連携した防犯の推進
事業所団体等と連携した講習会の実施
- オ 地域で活動する人材の育成
活動リーダー研修の開催

行動5

高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる

- ア 高齢者を犯罪から守る体制づくり
高齢者の見守り活動の推進、自動録音電話機の普及促進（再）**新**
- イ 高齢者を地域で見守る体制づくり
認知症高齢者への見守り体制強化
- ウ 障害者の見守り活動の推進
障害者消費トラブルの防止、精神保健福祉体制の充実
- エ 障害者の差別解消・権利擁護推進
相談体制の整備、成年後見制度の活用支援

行動2

電話やインターネットを利用した非対面型犯罪から地域をまもる **新**

- ア 特殊詐欺被害の未然防止
高齢者への自動録音電話機の普及 **新**、高齢者への啓発・見守り活動の推進、コンビニ・金融機関等での対策の強化（拡充）
- イ サイバー犯罪の未然防止
インターネット利用による被害防止対策（拡充）、サイバー犯罪防止教室の開催（拡充）、SNS等を利用した援助交際・JKビジネス等への注意喚起

行動6

犯罪被害者等が安全安心に暮らせる地域をつくる

- ア 県民・事業者等の理解の促進
犯罪被害者週間（11/25～12/1）を活用した広報、二次被害防止に向けた啓発
- イ 被害者等への支援の充実
相談窓口の充実、性犯罪・性暴力被害者への支援、経済的支援・住宅支援
- ウ 関係機関・団体等との連携の強化
市町との連携強化、多様な関係機関・団体等との連携
- エ 被害者等支援に特化した条例の制定 **新**

行動3

子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる

- ア 地域での子どもの見守り活動の推進
登下校時の子どもの見守り活動の推進
- イ 子どもを犯罪から守る対策の強化
子どもへの安全教育の徹底、携帯電話のフィルタリング利用促進、インターネットの適切な利用に向けた啓発（拡充）
- ウ 児童虐待防止対策の推進
児童虐待防止24時間ホットライン
- エ いじめ防止対策の推進
SNSを活用した相談体制、ネットワークの強化
- オ 地域で支える子どもの健全育成
学校・家庭・地域の連携協力の推進、少年サポートセンターによる指導や支援

行動7

更生支援と再犯防止対策を推進する

- ア 県民・事業者等への理解の促進
地域で見守る機運の醸成
- イ 就労支援等の充実
協力雇用主の拡大・住宅支援
- ウ 保健・福祉・医療サービスの提供
生活安定への支援、薬物依存者の社会復帰支援
- エ 関係機関・団体等との連携の強化
関係機関連絡会議の開催、地域の実情に応じた施策推進
- オ 再犯防止推進計画の策定 **新**

行動4

女性が安全安心に暮らせる地域をつくる

- ア 女性の安全安心を支える体制整備
学校等での防犯教室の開催、女性のための相談体制整備、多様な相談窓口の充実
- イ 女性を守る対策の充実
DV対策の推進、ストーカー事案等への対応強化、痴漢・盗撮等の相談対応、性犯罪・性暴力被害者等への支援の充実

行動8

安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

- ア 安全で安心なまちづくりの推進
道路・公園・駐車（輪）場における防犯、空家の適正管理の推進
- イ 防犯カメラ等の設置による犯罪抑止
- ウ 住宅の防犯性の向上
- エ 繁華街等の環境の浄化
- オ 薬物乱用防止対策の推進
- カ 地域で見守るしくみの充実

計画の詳細は、県ホームページでもご覧いただけます。

兵庫県 地域安全 計画

検索

でんでんむし運動

アポ
電(でん)
に

でんわ

むし
するで

特殊詐欺の被害を防止するには
「犯人からの電話」にでないことが効果的!

ポイント
その1

自宅固定電話の防犯対策

- ▶防犯機能付き電話機を活用しよう!
- ▶留守番電話設定にしよう!
- ▶ナンバーディスプレイで
相手を確認しよう!

ポイント
その2

家族の絆で被害防止

- ▶身近な高齢者へ防犯機能付き
電話機をプレゼントしよう!
- ▶家族で防犯機能や
留守番電話機能を
設定しよう!



ストップ!
ATMでの
携帯電話



還付金→ATMでは受け取れません!

特殊詐欺の被害を防ごう!

ちょっと待って
ください!

携帯電話で通話しながらATMを
操作している人には声掛けを

発行：ひょうご地域安全まちづくり推進協議会事務局

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県県民生活部生活安全課内

電話 (078) 362-3173 FAX (078) 362-4465

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会とは

犯罪の防止その他安全で快適な暮らしを目指すための県民運動を推進し、犯罪のない安全で安心な兵庫県を実現するため、地域団体をはじめ、事業者や行政機関等で構成された協議会です。

(このマモリンレポートは、当協議会の会員である兵庫県遊技業協同組合の支援を得て作成しました。)



マモリン